

栃木県スキー連盟スキージュニアテスト 基準及び実施要領

1. 実施

ジュニアテスト開催を希望する本連盟の所属団体及び本連盟会長の認める団体は、別紙「スキー、スノーボードバッジテスト開催届」を12月15日までに本連盟会長あて提出し承認を得るものとする。

2. 実施方法

テストの実施方法については、下記のA、Bいずれかの方法を実施団体において選択すること。

- A 実技講習によるもの
- B 講習及びポールによるもの

3. 受検資格

12歳以下（小学生以下）とする。

4. テスト種目及びテスト基準

上記2. A 実技講習による場合

[1級テストの実技テスト種目]

- a. 実技種目テストは検定員3名の評価とし、3名の平均値を当該種目の取得ポイントとする。ただし、ポイントは、小数点第1位を四捨五入とする。
 - パラレルターン / 大回り 整地・中急斜面
 - パラレルターン / 小回り 整地・中急斜面
 - フリー滑走 / 中級コース
- b. 実技種目1種目当たり100ポイントとし、3種目の評価の合計が210ポイント以上をもって合格とする。

[2級テストの実技テスト種目]

- a. 実践講習テストとし、公認検定員（講師）が講習の中で「傾斜地における移動技術」の回転技術を指導し、次の内容についてテストを行う。
 - 回転技術としての「大回りターン」及び「小回りターン」の連続が出来る。
 - 講習斜面は、大回り、整地・中～中急斜面 小回り、整地・中斜面
- b. 実技種目1種目当たり100ポイントとし、2種目の評価の合計が130ポイント以上をもって合格とする。

[3 級テストの実技テスト種目]

- a. 実践講習テストとし、公認検定員（講師）が講習の中で「傾斜地における移動技術」の回転技術を指導し、その運動課題の達成度を評価する。ただし、安全性の配慮を最優先とし、子供たちの楽しさ達成要求を課題として指導する。
 - 回転技術としての「大回りターン」が連続して出来る。
 - 講習斜面は、整地・中斜面
- b. 実技種目 1 種目当たり 100 ポイントとし、1 種目の評価の合計が 60 ポイント以上をもって合格とする。

[4 級テストの実技テスト種目]

- a. 実践講習テストとし、公認検定員（講師）が講習の中で「傾斜地における移動技術」の回転技術を指導し、その運動課題の達成度を評価する。ただし、安全性の配慮を最優先とする。
 - 初歩的な「大回りターン」が出来る。
 - 講習斜面は、整地・緩中斜面
- b. 実技種目 1 種目当たり 100 ポイントとし、1 種目の評価の合計が 55 ポイント以上をもって合格とする。

[5 級テストの実技テスト種目]

- a. 実践講習テストとし、公認検定員（講師）が講習の中で「平地における移動技術」と「傾斜地における移動技術」の制動技術と回転技術を楽しませながら指導する。ただし、安全性の配慮を最優先とする。
 - 回転技術としてのプルークで大回りターンが出来る。
 - 講習斜面は、整地・緩斜面
- b. 実技種目 1 種目当たり 100 ポイントとし、1 種目の評価の合計が 50 ポイント以上をもって合格とする。

[6 級テストの実技テスト種目]

- a. 実践講習テストとし、公認検定員（講師）が講習の中で「平地における移動技術」と「傾斜地における移動技術」の制動技術と回転技術を楽しませながら指導する。ただし、安全性の配慮を最優先とする。
 - 制動技術と回転技術が楽しんで出来る。
 - 講習斜面は、整地・緩斜面
- b. 講習テストを受けて修了することの能力を評価する。

上記2. B 講習及びポールによる場合

①テストは、講習及びポールとする。

②ポールは二走一採とし、タイムにより合否の判定を行う。

テスト 区分	実技検定実施要領 技術種目	斜面設定の目安	評価 合否区分
1 級	制限滑降 中回り (小・大回りを含む) 用意すべき斜面 250m×25m 以内	中級コース (中斜面) シングルポール (ショートポール) 25 本	合格標準タイム 37.50 秒以内を合格とする。 1 本あたりのポール標 準タイムは 1.5 秒以内 とし、二走一採とする。
2 級	制限滑降 中回り (小・大回りを含む) 用意すべき斜面 200m×25m 以内	中級コース (中斜面) シングルポール (ショートポール) 20 本	合格標準タイム 36.00 秒以内を合格とする。 1 本あたりのポール標 準タイムは 1.8 秒以内 とし、二走一採とする。
3 級	制限滑降 中回り (大回りを含む) 用意すべき斜面 150m×25m 以内	中級コース (中斜面) シングルポール (ショートポール) 15 本	合格標準タイム 33.00 秒以内を合格とする。 1 本あたりのポール標 準タイムは 2.2 秒以内 とし、二走一採とする。
4 級	制限滑降 中回り (大回りを含む) 用意すべき斜面 100m×25m 以内	初級コース (緩・中斜面) シングルポール (マーカー) 10 本	合格標準タイム 27.00 秒以内を合格とする。 1 本あたりのポール標 準タイムは 2.7 秒以内 とし、二走一採とする。
5 級	制限滑降 中回り 用意すべき斜面 50m×25m 以内	初級コース (緩斜面) シングルポール (マーカー) 8 本	合格標準タイム 16.50 秒以内を合格とする。 1 本あたりのポール標 準タイムは 3.3 秒以内 とし、二走一採とする。
6 級	制限滑降 中回り 用意すべき斜面 30m×25m 以内	初級コース (緩斜面) シングルポール (マーカー) 3 本	合格標準タイム 12.00 秒以内を合格とする。 1 本あたりのポール標 準タイムは 4.0 秒以内 とし、二走一採とする。

- ※ 使用するポールは、通常競技で使用する物の他、ショートポール及びマーカーでも可能とする。ただし、3級以上はショートポール以上とする。
- ※ 2つの手動時計による平均値で算出する。(電気時計も可)
- ※ テストは上表によって行い、講習を加える。

5. 結果の報告

テストを実施した開催団体長は、テスト終了後、直ちに所定の報告書に記入の上、本連盟会長に報告すること。

6. この基準の改廃は、理事会の議決による。

- ※ その他については、全日本スキー連盟公認スキーバッジテストジュニアテスト規程による。